

日本経済新聞

12月25日
火曜日

発行所 日本経済新聞社
東京本社 電話(03)3270-0251
〒100-8086 東京都千代田区大手町1-3-7
大阪本社 電話(06)7639-7111
名古屋支社 電話(052)243-3311
西部支社 電話(092)473-3300
札幌支社 電話(011)281-3211

キーボード プレス部品

未来を変える
モノづくり

冷凍車・冷蔵車 空調システム

Topre

www.topre.co.jp

日経電子版
https://www.nikkei.com/
新聞購読のお申し込み
https://www.nikkei4946.com/
ご購入・お問い合わせ
0120-21-4946(7:00-21:00)
https://support.nikkei.com/

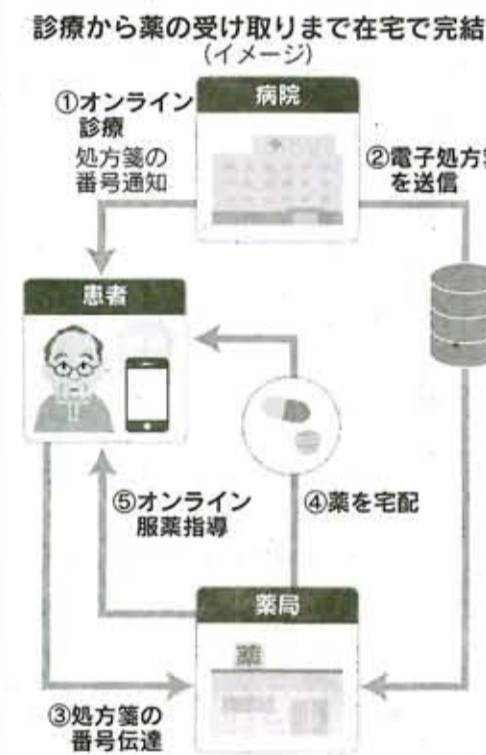
処方薬 自宅でも入手可能

20年度めど在宅医療後押し

厚生労働省は患者が自宅にいながら処方薬を入手できる仕組みをつくる方針を固めた。テレビ電話での診察は4月に解禁されたが、今は薬を受け取るには薬局に向き、薬剤師の対面指導を受けねばならない。スマートフォン(スマホ)などオンラインでの服薬指導(3面きょうのこと)を全国で認める。将来は診察から薬の受け取りまで一貫して在宅でできるように、なるべく入院を減らして膨らむ医療費を削減する一助とする狙いだ。

スマホで服薬指導

2020年度をめどに、自宅に処方薬を配達する。今のオンライン診療では患者は紙の処方箋を医療機関に送ってもらい、薬局まで出向き対面で薬の飲み方を教わる。厚生労働省はスマホなどを使い、薬剤師がオンラインで服薬指導することを解禁する方向だ。患者は薬局に足を運ぶことな



2019年の通常国会に医薬品医療機器法の改正案の提出を目指す。一貫した在宅医療では、紙ではなく電子データにした処方箋が必要だ。医師は専用サーバーに電子処方箋を登録。患者が病院からメールで送られた登録番号などを薬局に伝えると、薬剤師が処方箋の内容を確認し、調剤する仕組みだ。電子処方箋の発行そのものは16年3月に認められたが、今まで発行された例がない。このため厚生労働省は電子処方箋のルールを再検討し、20年度以降

だが医師は慢性的に不足しているうえ診療所の医師の平均年齢は16年末時点で約60歳と高齢化が進む。医師や薬剤師が患者の自宅まで移動する手間を省き、効率的な医療を提供する態勢の整備が不可欠だ。

スマホ診療が広がれば高齢者や在宅患者だけでなく平日に病院に行きにくいビジネスパーソンや子育て中の母親が医師の診療を受けやすくなるという利点もある。

20年度には同意を得た

2019年の通常国会に... 薬剤師が処方箋の内容を確認し、調剤する仕組みだ。電子処方箋の発行そのものは16年3月に認められたが、今まで発行された例がない。このため厚生労働省は電子処方箋のルールを再検討し、20年度以降

ルを定めた指針を見直し普及を後押しする。今のルールは電子処方箋を出す病院や診療所に「電子処方せん引換証」という紙を同時に発行するように求めている。患者が電子化に対応していない薬局を訪れた場合の備えだが、病院や薬局は業務効率化が見込めない。かかりつけの薬局が決まっているなど一定の条件を満たす患者については紙の引換証を出さなくてもよい仕組みにする方向で検討する。

に普及させる方針だ。電子処方箋などの一連の対応は今後増える在宅医療への備えにもなる。厚生労働省の推計によると、在宅で医療を受ける患者は25年度には現在より約30万人多い1100万人超に増えるとみられる。国は医療費削減の観点からも高額な費用のかかる入院期間を短くし、家で療養するように促している。

患者の健診・診察データを共有できる。ただ、日本薬剤師会は対面の服薬指導が「安全な薬物療法を確保するうえで極めて重要」としている。オンライン指導には一定の制限が課せられる方向だ。